

東久留米の図書館を考える



発行者：東久留米の図書館を考える会

目前に迫る指定管理期間の満了!! ～どうする？ どうなる？ 市立図書館～

指定管理期間の満了を迎える市立図書館

指定管理者制度は、公の施設（地域センター・スポーツセンター等）の管理運営を民間企業に代行させるもので、「住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図る」ことを制度導入の目的としています。市民が集う文化拠点である市立図書館も平成25年度から一定の指定期間を設けて民間の企業に委託されており、令和3年度から令和7年度までの5年間は、中央図書館を含めて全館が（株）図書館流通センターに委託され、窓口サービスや本の配架等の業務をはじめ、施設使用の許可、選書・除籍、施設管理等の業務が行われています。では、現在の指定管理期間満了後の令和8年度からの図書館の管理運営はどのようになるのでしょうか？

どのような図書館づくりを目指すのか？ 経費はどのようにするのか？

・・・課題解決の時期が目前に迫ってきています。

指定管理者制度の検証の必要性

市立図書館の将来像は平成29年に策定された「今後の東久留米市立図書館の運営方針」に沿っており、指定管理者による図書館運営の基本的な考え方や方法、解決すべき課題等が示されています。その指定管理者による図書館運営の市のビジョンはどこまで進展したのでしょうか？ また、運営方針の中で制度導入の短所とされた課題はどのように解決されているのでしょうか？

指定管理期間の満了は、指定管理者による管理が適切に行われているのかどうかを見直す機会でもあります。次期選定が目前に迫ってきている今、これまでの実績を公正な視点で検証を行い、今後の取り組みに活かす必要があります。

指定管理者の指定は議会の議決によって決定されますが、今後の図書館運営の方向性を決定するための第一歩は、コストの削減やサービスの向上の成果、市民の満足度、官製ワーキングプアを生まないための職員の労働環境など、多様な角度から制度の全体を振り返って検証し、指定管理者制度の継続の可否を改めて確認する必要があります。しかし、市は、制度の導入以来これまで必要不可欠な検証を行っておらず、市民への説明責任を果たすことなく、やみくもに指定管理者制度の継続を図ろうとしているように見受けられます。

改訂されたモニタリングへの疑問

指定管理者による図書館の管理運営が適切に行われているかを監視することは市の責務になりますが、「指定管理者制度の活用方針」（令和6年4月改訂）によると、評価は施設の所管部署が

実施し、①履行状況に疑義や問題などが生じた場合には、専門知識を有する外部アドバイザーの知見や助言などを活用することができる、②評価等を記載したモニタリングシートを作成し、外部アドバイザーの確認を受ける、としています。しかし、専門知識を有する外部アドバイザー、とはどのような存在なのか、具体的な監視体制については明らかにされていません。更に、司書資格を有する専門職員がゼロという現在の状況は、図書館運営のノウハウを失うことであり、適切なモニタリングを行うという点からも最大の懸念となっている問題です。

一方で、市や指定管理者がモニタリングのために必要以上に時間やコストをかけることは、指定管理者制度の目的と照らして適当とはいえません、とも述べており、公正・中立な第三者の視点による評価の制度化には後ろ向きの姿勢です。しかし、当事者である内部の視点だけで構成される評価制度では調査の客観性に疑問を呈されるリスクがあり、信頼性を欠くことにつながりかねません。第三者による客観的な視点を加えた透明性の高い評価制度の確立を急ぐべきです。

図書館運営の実績

指定管理者制度の導入前と後の比較 (「決算書」「社会教育のあらまし」から抜粋)

	導入前(平成 24 年度)	導入後(令和 5 年度)	増減
図書館費	302,449 千円	401,379 千円	98,930 千円
指定管理料	-	250,334 千円	250,334 千円
図書購入・新聞購読費等	31,285 千円	35,644 千円	4,359千円

登録者数／登録率	27,379人／23.6%	13,906人／11.9%	▲11.7%
貸出冊数	852,472点	738,563点	▲113,909点
市民一人当たりの利用点数	7.4点	6.3点	▲1.1点

～検証を求める陳情書を市議会に提出！～

現在の指定管理期間は来年度末に満了となり、令和8年度からは新しい体制になります。市は、引き続き指定管理者の導入に向けて、すでに準備を始めていると推測され、公募を開始する来年度予算において債務負担行為(複数年度にわたる事業の予算=事業者を支払う指定管理料の予算)^(注)が設定されると考えられます。

^(注) 令和3年度から令和7年度まで=約12億5千万円(単年度/2億5千万円)

●「目指すべき図書館」を実現していくため、これまでの運営状況を公正な視点で検証を行い、今後の取り組みに活かす必要があると考え、私たちは、「今後の東久留米市立図書館の運営方針」の進捗状況についての検証を求める陳情を行いました。

後記 今年も流行語大賞の季節、ノミネートはされなかったものの気になるワードがある。問題が浮上するたびに登場する“第三者機関”がそれである。▼自動車メーカーのデータ改ざん、食材偽装、パワハラ等々に始まり、一番ホットなところは国会の政治改革であろう。まあよくも次々と登場するものだと思う。失った信頼の代償は大きい。▼“転ばぬ先の杖”となるのは、独立した客観的な視点と、積極的な情報の公開を確保することではないだろうか。

連絡先：東久留米の図書館を考える会
ogataryou730@gmail.com(小形)

